

令和元年 7 月 17 日 開会
令和元年 7 月 17 日 閉会
(臨時第 6 回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第17号

令和元年第6回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

令和元年7月12日

大山町長 竹口 大紀

1 日 時 令和元年7月17日(水) 午前9時30分

2 場 所 大山町役場議場

3 付議事件

1) 議案第73号 財産の取得について(小学校児童用端末)

2) 議案第74号 令和元年度大山町一般会計補正予算(第2号)

○開会日に応招した議員

森 本 貴 之

池 田 幸 恵

門 脇 輝 明

加 藤 紀 之

大 原 広 巳

大 杖 正 彦

米 本 隆 記

大 森 正 治

野 口 昌 作

近 藤 大 介

西 尾 寿 博

吉 原 美智恵

岡 田 聰

野 口 俊 明

西 山 富三郎

杉 谷 洋 一

○応招しなかった議員

なし

第 6 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 会 議 録

令和元年 7 月 17 日（水曜日）

議 事 日 程

令和元年 7 月 17 日（水曜日） 午前 9 時 30 分 開会

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 73 号 財産の取得について（小学校児童用端末）

日程第 4 議案第 74 号 令和元年度大山町一般会計補正予算（第 2 号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16 名）

1 番	森 本 貴 之	2 番	池 田 幸 恵
3 番	門 脇 輝 明	4 番	加 藤 紀 之
5 番	大 原 広 巳	6 番	大 杖 正 彦
7 番	米 本 隆 記	8 番	大 森 正 治
9 番	野 口 昌 作	10 番	近 藤 大 介
11 番	西 尾 寿 博	12 番	吉 原 美 智 恵
13 番	岡 田 聰	14 番	野 口 俊 明
15 番	西 山 富 三 郎	16 番	杉 谷 洋 一

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 持 田 隆 昌 書記 …………… 生 田 貴 史

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………竹 口 大 紀 教育長 …………… 鷲 見 寛 幸
副町長 ……………小 谷 章 教育次長…………… 佐 藤 康 隆
総務課長 ……………山 岡 浩 義 幼児・学校教育課長 …… 森 田 典 子
財務課長……………金 田 茂 之 税務課長 …………… …… 二 宮 寿 博

午前 9 時 30 分開会

○局長（持田 隆昌君） 互礼を行います。ご起立ください。一同 礼。
ご着席ください。

開会・開議・議事日程

○議長（杉谷 洋一君） ただいまの出席議員は、16 人です。

定足数に達していますので、令和元年第 6 回大山町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、2 番 池田幸恵議員、
3 番 門脇輝明議員を指名します。

日程第 2 会期の決定について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。

本臨時会の 会期は、本日 1 日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は 本日 1 日限りに 決定しました。

日程第 3 議案第 73 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 3、議案 73 号 財産の取得について（小学校児童用端末）を議題にします。

提案理由の 説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。

議案第 73 号 小学校児童用端末更新に係る財産の取得について提案理由の説明をいたします。

本案は、財産の取得について、地方自治法第96条第1項第8号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本議会の議決を求めるものであります。

この度購入する小学校児童用端末は、パソコン教室に設置されている端末で既に5年以上を経過し、老朽化が進んでいるため更新するものであります。7月5日に5業者を指名して競争入札を実施した結果、税込み金額1,938万6,000円で、鳥取県米子市旗ヶ崎2021-7 有限会社 福井事務機 代表取締役 福井孝幸と7月8日に物品購入仮契約を締結したところであります。

なお、納入期限は令和元年9月30日としております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長、13番。

○議長（杉谷 洋一君） 13番 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 何点か伺いたいと思います。

当初予算2,330万7,000円挙がっておりますが、これ400万円ほど安くあげることができたと考えていいのか、あるいはこの1,938万6,000円で当初見積もった性能は十分に発揮できるのかどうか。

それから、指名入札5者指定しておりますが、2者が辞退、そして応札した3者のうち1者は倍額近い金額で応札しておりますが、これどうお考えでしょうか。あまりのも違いすぎます。仕様設定が十分になされたのか、説明が入札前に行われたのかどうかお願いします。

それから児童用パソコンの価格は、1台たぶん10万円前後だろうと思いますが、これは資産には見なさないものですかどうか。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 入札の関係、資産の関係等に関しては、町長部局のほうでお答えしますし、それ以外のところは教育委員会のほうからお答えをさせていただきます。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 岡田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、当初予算の金額との差ということでございますが、当初予算を編成しました時の内容が、12インチのタブレットを予定して当初予算を組んでおりましたわけですが、機器の関係のいろいろ社会情勢もございまして、この予定しておりました機器が、4月に製造中止ということになりました。その関係で、5月に今度新製品が出まして、その5月の新製品以降で、仕様を組み直したという経過がございます。結果的に、

タブレットを 12 インチから 10 インチに変更するといったような内容も変わった部分がありまして、当初予算の金額よりも金額の方が減額になったといったような事情がございます。ですけれども、性能の面では、当初予定しておりました性能は保持した状況で仕様のほうも検討いたしまして、今回の 10 インチの持ち運びの良い、デスクトップやモニターに接続もできるような形のタブレットを購入するということにしたものでございます。

それから入札の結果でございますけれども、5 者を選定いたしまして競争入札をいたしました。1 者につきましては、金額がかなり大きい差になっております理由としましては、部品のその会社の取り扱いの部品のほうが製造中止といったような事情もございまして、そういった製品の選定を業者のほうにするにあたりまして、高額のものを指定せざるを得なかったといったような事情がございます関係であります。

それから、辞退のつきましては、理由のほうは、確認はしておりませんが、やはり製造中止といったような業界内での調整というのがあったからかというように予想する範囲でございます。以上でございます。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 資産に当たるかというご質問でございますけれども、まず備品台帳には 1 品 3 万円以上ということで載るということでございますけれども、公会計等の資産にあたるかということになりますと、1 品 50 万円以上ということになっておりますので、これについては資産としては計上しないということでございます。

○議員（13 番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13 番 岡田 聡君） 寿命について伺いたいと思います。3 月の当初予算の時には、説明でリースと比較して購入したほうが安上がりだという、確かそういう説明がございましたが、だいたいこの 130 台のパソコン、寿命はどれくらい、5 年ぐらい、何年ぐらい見て、そのリースと比べて購入したほうが有利だと計算されたのかどうかお願いします。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） お答えいたします。こういったパソコン等の機器につきましては、一般的に耐久年数が 5 年ということになっておりますので、リース、購入の比較をするときには、5 年をスパンで比較をしたものでございます。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。その他。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 議長、4 番。

○議長（杉谷 洋一君） 4 番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 今回の財産の取得の内訳が参考資料についてますけども、この内訳をそれぞれインターネットで、まあ、一般的な電気屋さんの販売金額と照らし合わせて考えますと、全て揃えるのに、安いお店で1,200万程度で買いそろえること可能です。そういった金額と今回の設計額2,100万円あまりと照らし合わせるとですね、900万円違います。この設計額というのはどのように算定されているのかなというのがまず一つ。それから、僕らが普通に買う分でも買えるようなものでございます。指名競争入札じゃないといけなかったんでしょうか、2点お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えいたします。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） お答えいたします。算定の内容、どのような算定だというご質問でございますが、何者かから購入をする内容の見積もりと言いますか、そういったデータを取り寄せまして、数社比較をして必要な機能を備えたものといったような視点で選定をして仕様のほうを算定したというところでございます。その算定にあたりまして、パソコン関係の業務に精通した職員のほうがそういった情報を集めまして、算定を行ったものでございます。

指名競争入札についてでございますが、指名審査委員会で、業者を選定してといったような取り扱いの上で、指名審査委員会のなかで指名競争を行うという決定をいただいて、競争入札をしたものでございます。以上です。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 見積もりを取られたのは分かりますけれども、一般的な市場価格っていうのは調査は簡単にできるものですね、今回のものを。そういったものをされてないということでしょうか。

それから、もう1点の競争入札の話ですけれども、指名でなくて一般競争入札ということは考えられなかったでしょうか。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） お答えいたします。今回購入の取得の内容ですけれども、ソフトウェアということで、児童用の学習支援ソフトが含まれております。これにつきましては、やはりジャストスマイル8ということで、現在学校で使用しておるもののバージョンアップをしたものということで指定をしておりますので、そういった特に学習支援ソフトも合わせて購入ということがございましたので、ある程度の内容が、

こちらのほうの性能として必要な物品といったような視点での仕様を算定したというところでございます。

それから、競争入札か一般競争入札かというところでございますが、導入するための期間的なこともございます。ある程度、町のほうに指名願を出しておる業者ということで競争入札をしたほうが期間的にも円滑であるといったような考えで、競争入札を行っておるものがございます。以上です。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） ちょっと僕が聞きたいこととずれておるかなと思うんです。学習支援ソフトのジャストスマイル8ですけども、これも普通に電気屋さんで購入ができる、インターネットで検索すれば1ライセンスに当たって1万円まで掛からないようなソフトでございます。それを導入するがために、本当にさっきから繰り返し申し上げますけれども、一般的に手に入る価格よりもはるかに高い金額で算定されているというのはちょっと理解できないですし、それから大切な税金を使って財産を取得するわけですから、できる限り安価で仕上げていただきたいと思うわけですが、それよりも期間のほう重視されたという、何か特別な理由があるんでしょうか。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、休憩をお願いします。

○議長（杉谷 洋一君） はい、では休憩します。

午前9時46分休憩

午前9時50分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開いたします。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） すみませんでした。一般的なものと今回の仕様ということでお尋ねをいただいたところでございますが、一般的なものの耐久年数は3年ということで、こういった企業向けのものは耐久年数が5年ということになっておるようです。今回小学校の端末を購入するにあたりましては、付属する部品というのが、学校の現在の環境に合わせてランケーブルに接続する機器というものも合わせて購入しておりますので、一般的なものよりも高額な機能の充足した機器を合わせて購入をしておるということで、それを含まずと一般的な購入のものよりも高額になっておるといったような状況でございます。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですかいね。理解いただけましたか。

[「理解できないですけど、3回になったので」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ続いて。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長、14番。

○議長（杉谷 洋一君） 14番 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 皆さん、いろいろ質問があるわけですが、私は単純な質問で必要な機能ということ为先ほどから執行部のほうは言っておられますが、この必要な機能ということについてどんなに、何が必要な機能なのかということ、これについていろいろソフトとかいろんなものが変わってくるということもあるんでしょうけど、基本的な必要な機能が何なのかということをお伺いしたいと思いますし、それから検査ということで、検査場へ運搬というようなものが入っておりますが、我が町のその検査場というのはどこなのか。それでどなたが検査官としてこの検査をされるのか。

それからこの検査について、基本的には1台1台全数量しなくちゃならないと思うわけですが、1台だけしておいてオッケーというようなわけにはならないと思うんですが、その検査方法についてお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） お答えいたします。基本的に必要な機能ということの説明をお求めでございますが、具体的な専門的な説明はちょっと私のほうでは、できませんけれども、学校の現場でパソコン教室として使用する端末機等関係部品ということで今回の購入をするところでございますが、そのパソコン教室での使用可能な機能のものということでご理解いただけたらというふうに思います。

それから検査につきましてでございますが、物品の購入でございますので、納入場所は教育委員会、私が検査員ということになります。納入されました機器の内容、内容と言いますか、製品番号等規定にあったものがきちんときておるかということを見まして、個数を確認し、機器に詳しい担当者も同席をしまして、その機器が購入した数量きちん商品番号も含めて納入がされておるかを確認するという方法で検査をいたします。以上です。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 結局、ざっくりばらんな検査ということで、今聞いているとあれですが、今まで、この前回5年前に納入されたものなんかでもいろいろ1年以内には云々かんぬんというような物品の向こうの責務に関わるようなことについてはきちんとしなくちゃならないとか、いろいろなこともあるわけですが、結局、使うそのものの機器も動くか動かないか、性能上例えばこれは動いてもこの中身のここは動かないとかいうようなことはあるんでないかなと思うわけですが、そういう検査でないこと

しかしないということのようですが、今までも前回でも入ってきたものについてだいたいい何%ぐらいこの1年間、例えば向こうにメンテナンスをしてもらうようなことがあったのか、そこらへんについてもちょっとお伺いしたいと思います。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） お答えいたします。実際に購入したものにどういったような不具合で云々といったようなご質問だったと思いますが、細かいところ機器の不具合なのか、捜査の具合なのか、そういったような部分は設置をしたときにある程度現場との話をしながらきちんと機能するように設定をしていくということにしておるところでございますが、その品物に関して不良品であるといったようなことで業者のほうに云々といったようなことはこれまで私の知る限りではございません。以上です。

○議員（14 番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14 番 野口 俊明君） 今聞いてみると、結構信用がおけてるものを使ってやっておられるというようなことだろうと思いますが、この仮契約で契約保証金まで、これはとっておられるんでしょう。だけ、ここら辺までする必要はあるのかないのか、そこらへんについてと、このいわゆる本契約と仮契約についての契約書の違いというのはどういうものがあるのか、最後にお伺いしたいと思います。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） お答えいたします。今現在、仮契約ということでございますが、この議会でご承認をいただいたということにもしなりますと、この仮契約書の内容で本契約ということになる予定でございます。

すみせん、もう一つ。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 契約保証金でございますが、これにつきましては、規定で契約保証金をもらうといったようなことになっております関係で契約保証金を挙げておるところでございます。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長、3 番。

○議長（杉谷 洋一君） 3 番 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 2 点お伺いしたいと思います。先ほどの議員の質問で、仕様についてタブレットの画面の大きさを当初 12 インチで予定をしていたけれども、機種変更等あった関係で 11 インチに変更したということですが、この画面のサイズと

いうのは結構重要な物品購入において要素だと思います。そういった部分で現有品のサイズは何インチであって 12 インチに決めた、当初決めた理由はどのような理由だったんでしょうか。

それから入札の方法ですけれども、先ほど加藤議員が質問されましたけれども、基本は一般競争入札が基本であって、これは地方自治法施行令の方に出ていますけれども、祖れが適さない場合には、条件があってこういう理由であれば指名競争入札をしてもいいよ、そして尚且つ簡易なものであれば随意契約をしてもいいよというふうな規定になっていると思います。

そういった意味でダブりますけれども、何故一般競争入札をしなかったのか、そういった法上の根拠も含めてお答えいただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） お答えいたします。画面の大きさのことでございますが、当初 12 インチを予定したということですのでけれども、製造中止になったということもございまして、その後、5 月に新製品が出たというのの中から 10 インチを選択したということがございます。12 インチ当初予定しておりましたものと一番近い性能ということで判断をしたものが 10 インチということがございます。

それから、一般競争入札のことのお尋ねでございますが、先ほども申し上げましたが、指名審査委員会のほうで審査をいただいて、そのように決定になっておりますので、詳細については総務課のほうでお願いできたらと思います。以上です。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 指名競争か一般入札かということがございます。議員言われるとおり原則は一般競争入札でございます。ただ、それにつきましては、一般競争入札だと誰でも入札できるということになりますと、いろいろ手続き、時間がかかりますし、あるいは信用があるかないかということを一いちチェックしてやるということがございますので、なかなかそれが担保できるかということで、その指名競争入札というのは、あらかじめそういう信用できる業者ということを指名してやっていくことで、スムーズに進むという長所がございます。今回は指名競争入札ということにさせていただきました。以上です。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 3 番 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 先ほどの教育委員会のほうの説明ですけれども、お答えになっておりません。私が聞いているのは、現有品は、何インチであって予算要求の時になぜ12インチにしたのか、これが肝心なところでございます。指名競争入札等行う場合は、政令で定める場合に限り、該当するときに限ってこれを行うことができるというふうに書いてありますけれども、施行令のほうで第何条で何項に該当するからこういうふうな指名競争入札にしたんだというふうに明確にお答えいただきたいと思います。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） お答えいたします。現有品は何インチかということでございますが、17インチということでございます。なぜ12インチにということでございますが、タブレットの大きさが12インチであるということ、当初の予定で12インチのタブレットを、タブレットということ、12インチを選定したということでございます。以上です。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 政令等のどの内容で指名競争入札にしたかということですが、第167条の第1項、工事又は製造の請負物品の売買その他の契約でその他の性質で又は目的が一般競争入札に適しないものをするとき、ということ、指名競争入札をしております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 現有品を聞きましたら17インチ、これはたぶん通常のデスクトップパソコンであったというふうに思います。その時にですね、タブレットにするときに12インチでいいんじゃないかというふうに決められたと。その時にたぶん、10インチもそれ以下のものもあったと思うんです。それなのに12インチに決められた、たぶん私の推測ですけど、出来るだけ大きいものの方がいい、そのなかで価格に見合うようなものは12インチのものが適当であったんだろうというふうに私は推測しますが、であれば、12インチより先ほどの説明で小さいものの方がいい、だから10インチにしたという説明は当たらないのではないかと思います、いかがでしょうか。

それから、法令の関係、一般競争入札の関係ですけど、確かに一般競争入札に適さないものだから、指名競争入札にしたということですけど、聞きたいのは、なぜ一般競争入札に適さないのかというふうに判断したのかということをやっぴりお聞きしないといけないと思いますので、お答えいたします。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） お答えいたします。何故 12 インチにしたかということにつきましては、門協議員さんお見込みのとおりでございます。その結果、10 インチの小さいものを購入することにいたしましたけれども、これについては、12 インチの予定でしたけれどもその製品自体が製造中止ということがあり、予算の範囲内で購入できるものということで 10 インチのタブレットのほうを購入することにしたということでございます。タブレット自体は持ち運び可能ですので、校外でも利用もできますし、それを今度パソコン教室のほうに持ち込みますとその 17 インチのデスクトップのモニターにも繋げて使用が可能であるといったようなことも想定いたしまして、10 インチのタブレットを購入するということといたしたところでございます。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 何故、指名競争入札にしたかということでございますが、先程言いましたように、不信用あるいは不誠実なものを排除するということでスムーズに業務が進むということで今回は指名競争入札をさせていただきました。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） もう終わりました。他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 議長、4 番。

○議長（杉谷 洋一君） 4 番 加藤議員、反対討論でしょ。じゃあ反対討論。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 私は、今契約に反対の立場で討論をさせていただきます。先ほど来、質疑のなかでも出ております。今回の財産取得は、一般的にも、一般的にもというか、我々でも普通に買えることができる財産、もしくはものがございます。物品でございます。そういったものについて、適正に見積もりがなされているとは、私はちょっと今回の案件は思えません。

それから、一般競争入札でない理由が、総務課長のほうがさっきお答えされましたけれども、不信用、不誠実なものを除くためであると仰いましたが、今回指名競争入札の指名業者に指定されている業者さんというのは、じゃあ不誠実な対応されていなかったのかなというふうに私は思えてしかたがありません。1 社にいたっては、予定価格の倍近い金額で入札されていますけれども、それであれば一層辞退をされたほうが誠実かなというふうに私は思ったりしますし、それから一般競争入札で大きな、さらに大きな業者さん、事業者さん、大きな電気屋さんですね、なんかが入札をしてくださる可能性もあるわけです。そういった部分を排除してしまうことで、住民にとって大切な税金がこのように高い金額で、高い金額になってしまうというようなことにつながっているのが、今回の指名競争入札ではないのかなというふうに思ったりもします。

さまざまな理由を考慮しますと、今回の契約については、配慮が足りないというか、やり方がまずいのかなというふうに思いますので、私は反対したいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） 次に原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

じゃあ次に、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、次に賛成者の発言を。

○議員（15 番 西山富三郎君） 議長、15 番。

○議長（杉谷 洋一君） 15 番 西山議員。

○議員（15 番 西山富三郎君） 賛成の立場で討論をいたします。

目的は将来を担う師弟の教育資質の向上に資することです。一般競争入札、指名競争入札を行っていますが、執行部の説明のように、一般競争を行いますといろいろなリスクがあります。安全な行政運営であるということの評価し、賛成討論といたします。

○議長（杉谷 洋一君） 次に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 次に、賛成者の発言を許します。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長、3 番。

○議長（杉谷 洋一君） 3 番 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 私は賛成の立場で討論をしたいと思います。

先ほど、いろいろな質疑のなかで不備な点、たくさんあります。特に仕様の問題、手続きの問題、その理由の説明等不十分だと思いますが、ただその手続きのもの自体は、適正に行われているというふうに思います。

加えてこの機材が早く入るということは、子どもたちにとって学习上非常に有益な部分があると思いますので、不備な点は、今後しっかり検討していただいて以降このようなことがないように説明がしっかりできるようにしていただけるものと確信をして賛成にしたいと思います。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 次に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 次に、賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 73 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり 決定することに 賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 73 号は 原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案 第 74 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 4、議案第 74 号 令和元年度大山町一般会計補正予算（第 2 号）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 74 号 令和元年度大山町一般会計補正予算（第 2 号）について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、法人町民税を想定以上に還付する必要があること等により、歳入歳出予算の過不足を調整するため、本議会の議決を求めるものであります。

この補正予算第 2 号は、既定の歳入歳出予算の総額に 1,129 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 101 億 4,072 万 4,000 円とするものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認めこれで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 74 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり 決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案 第 74 号は原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長（杉谷 洋一君） これで本臨時会の会議に付された事件は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和元年第 6 回大山町議会臨時会を閉会します。

○局長（持田 隆昌君） 互礼を行います。ご起立ください。一同礼。お疲れさまでした。

午前 10 時 20 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 杉谷 洋一

署名議員 池田 幸恵

署名議員 門脇 輝明